

公立松任石川中央病院改革プラン

団 体 名		白山石川医療企業団					
プ ラ ン の 名 称		公立松任石川中央病院改革プラン					
策 定 日		平成 21年 3月 31日					
対 象 期 間		平成 21年度 ~ 平成 23年度					
病院の現状	病 院 名	公立松任石川中央病院					
	所 在 地	石川県白山市倉光三丁目8番地					
	病 床 数	一般 275床、精神 30床、合計305床					
	診 療 科 目	内科、循環器科・呼吸器科・消化器科・神経科・精神科・小児科・外科・整形外科・脳神経外科・皮膚科・泌尿器科・産婦人科・眼科・耳鼻咽喉科・放射線科・リハビリテーション科・麻酔科・歯科 計19科					
公立病院として今後果たすべき役割		医療機能の特化 救急医療体制の充実 地域完結型医療の拠点病院					
一般会計における経費負担の考え方(繰出基準の概要) (注)詳細は別紙添付		経費負担については、総務省の繰出基準に準拠して定めた基準以内の額とする (詳細別紙)					
経営効率化に係る計画	財務に係る数値目標(主なもの)	19年度実績	20年度	21年度	22年度	23年度	備考
	経常収支比率	100.1	100.8	101.5	102.5	102.8	
	医業収支比率	97.8	97.2	100.6	101.1	101.7	
	職員給与費医業収益比率	47.1	48.7	46.6	46.1	45.7	
	病床利用率	93.3	92.5	93.8	93.8	93.8	
上記目標数値設定の考え方		平成10年度より黒字経営を続けているが、国の公立病院改革ガイドラインの目標数値を上回る目標値を設定し、より一層の経営の効率化を図り安心・安全な医療の維持に努める。 (ガイドラインの目標値) <ul style="list-style-type: none"> ・ 経常収支比率 100%以上を維持 (100%以上) ・ 医業収支比率 100%以上 (95%以上) ・ 職員給与費比率 50%以下を維持 (52%以下) ・ 病床利用率 90%以上維持 (80%以上) 					

				団体名 (病院名)	白山石川医療企業団 公立松任石川中央病院		
公立病院としての医療機能に係る 数値目標(主なもの)		19年度実績	20年度	21年度	22年度	23年度	備考
一日平均患者数(入院)		284.6	282.0	286.0	286.0	286.0	
一日平均患者数(外来)		702.8	662.0	655.0	650.0	650.0	
経営効率化に係る計画	数値目標達成に向けての具体的な取組及び実施時期	民間的経営手法の導入	地方公営企業法の全部適用(平成20年4月1日実施)				
		事業規模・形態の見直し	急性期医療への特化 DPC対象病院(入院医療の包括評価制度)としての取組 (平成20年4月1日実施) ICU(集中治療室)・HCU(高度治療室)病棟の開設 (平成20年5月1日実施) 公立つるぎ病院とのリハビリテーション医療の連携				
		経費削減・抑制対策	DPC分析によるマネジメント強化 (医療の質の標準化・ジェネリック医薬品使用の促進) 全職員の経営意識の高揚とコスト削減 (診療材料の見直しと貯蔵品の適正管理) 効率的な業務委託の推進 診療科別原価計算システムの活用				
		収入増加・確保対策	急性心筋梗塞、がんなど診断から治療までの包括医療 急性期医療の特化による医療の質の向上(入院時医学管理基準の取得) 地域医療連携及びPET等の高度医療器械の共同利用の推進 メディカルアシスタント(医師事務作業補助者)の導入 健診部門の拡充整備による受診者の受入促進 7対1看護体制の継続 病床の効率的運用				
		その他	公立つるぎ病院との機能分担による連携強化 病診連携強化による紹介率・逆紹介率の向上 待ち時間の短縮、医療コンシェルジュの導入など医療サービスの向上 高度医療器械など施設設備の充実強化 地域ネットワークシステムの活用促進 (まっとう連携くん・ねっとPET) 積極的に講演会など地域活動へ参加				
各年度の収支計画		別紙1のとおり					
その他の特記事項	病床利用率の状況	17年度	92.5%	18年度	90.3%	19年度	93.3%
	病床利用率の状況を踏まえた病床数等の抜本見直し、施設の増改築計画の状況等	個室化の推進(第三次増改築事業;平成16年度~平成18年度) (個室数の増加、多床室の少人数化 5人部屋 3人部屋)					

団体名
(病院名)

白山石川医療企業団
公立松任石川中央病院

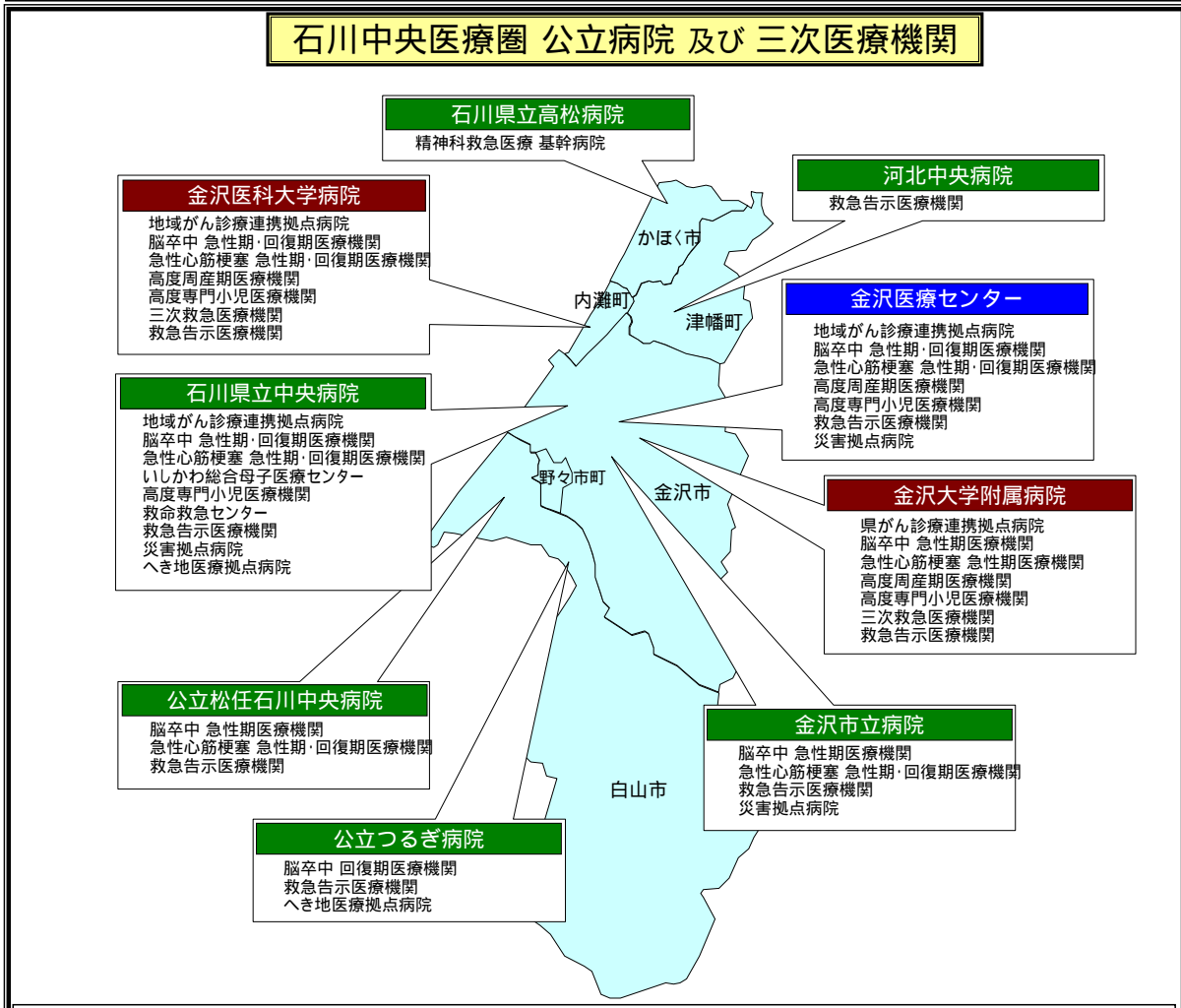
再編・ネットワーク化に係る計画	二次医療圏内の公立病院等配置の現況	「(図表)石川中央医療圏の医療体制」のとおり	
	都道府県医療計画等における今後の方向性	地域の医療機関相互の機能分担と連携を強化することにより、地域医療ネットワークを構築する。	
	再編・ネットワーク化計画の概要及び当該病院における対応計画の概要 (注) 1 詳細は別紙添付 2 具体的な計画が未定の場合は、検討・協議の方向性、検討・協議体制、検討・協議のスケジュール、結論を取りまとめる時期を明記すること。	< 時 期 >	< 内 容 > 検討・協議の方向性 石川県においては、平成20年3月に策定した「石川県医療計画」に基づき、平成22年度までに、医療計画に定める4疾病(がん、脳卒中、心筋梗塞、糖尿病)5事業(周産期、小児、救急、災害、へき地)について、公立病院をはじめ医療関係者との協議により、圏域毎の医療連携体制のあり方を示す「再編・ネットワーク化構想」を策定する予定である。 検討・協議体制 「石川県医療計画推進委員会」 検討・協議のスケジュール 平成22年度までに石川県が示す「再編・ネットワーク化構想」に基づき、平成23年度に対応計画を策定する。また、平成24年度に県が「再編・ネットワーク化構想」を見直すため、これに基づいて、25年度の次期改革プランの改定に反映する。
経営形態見直しに係る計画	経営形態の現況 (該当箇所)に <input checked="" type="checkbox"/> を記入)	<input type="checkbox"/> 公営企業法財務適用	<input checked="" type="checkbox"/> 公営企業法全部適用 <input type="checkbox"/> 地方独立行政法人
	経営形態の見直し(検討)の方向性 (該当箇所)に <input checked="" type="checkbox"/> を記入、検討中の場合は複数可)	<input checked="" type="checkbox"/> 公営企業法全部適用	<input checked="" type="checkbox"/> 地方独立行政法人 <input type="checkbox"/> 指定管理者制度
	経営形態見直し計画の概要 (注) 1 詳細は別紙添付 2 具体的な計画が未定の場合は、検討・協議の方向性、検討・協議体制、検討・協議のスケジュール、結論を取りまとめる時期を明記すること。	<input type="checkbox"/> 民間譲渡 <input type="checkbox"/> 診療所化	<input type="checkbox"/> 老健施設など、医療機関以外の事業形態への移行
点検・評価・公表等	点検・評価・公表等の体制(委員会等を設置する場合その概要)	平成23年 < 内 容 > 検討協議の方向性：平成20年度に公営企業法全部適用へ移行したところであり、今後の経営状況を見極め、現行体制の継続か地方独立行政法人への移行かを検証する。 検討体制：白山石川医療企業団開設者協議会 白山石川医療企業団調整会議	
点検・評価・公表等	点検・評価の時期(毎年 月 頃等)	外部有識者で構成する「公立松任石川中央病院モニター会議」で、毎年8月・2月に改革プランの取組状況の点検・評価を行う。 (構成メンバー) 住民代表(学識経験者、構成市町代表委員、公募委員)	
その他特記事項		年2回(8月・2月)	

繰出基準

繰出基準項目	積算方法
病院の建設改良に要する経費	当年度の企業債元利償還金の2分の1又は3分の2 (医療器械は50百万円で按分)
精神病院の運営に要する経費	前々年度の特別地方交付税措置単価
救急医療の確保に要する経費	前々年度の救急医療に係る医師等の待機費及び空床補償
高度医療に要する経費	当年度の企業債元利償還金の2分の1又は3分の1 (建物は対象面積で按分、医療器械は単品10百万円以上の合計額で按分)
保健衛生行政事務に要する経費	前々年度の医師等の検診等への出務費用
医師及び看護師等の研究研修に要する経費	前々年度の研究研修費決算額の2分の1
病院事業会計に係る共済追加費用の負担に要する経費	前年度の共済追加費用相当額

(図表) 石川中央医療圏の医療体制

石川中央医療圏 公立病院 及び 三次医療機関



(その他の病院)

金沢市 (42病院)

浅ノ川総合病院、医王病院、医王ヶ丘病院、石川県済生会金沢病院、石川療育センター、石田病院、石野病院、伊藤病院、映寿会みらい病院、NTT西日本金沢病院、大手町病院、岡部病院、かないわ病院、金沢有松病院、金沢こども医療福祉センター、金沢社会保険病院、金沢循環器病院、金沢聖霊総合病院、金沢赤十字病院、金沢西病院、川北病院、木島病院、金城病院、敬愛病院、小池病院、桜ヶ丘病院、十全病院、城北病院、鈴木レディスホスピタル、すすみが丘病院、整形外科米澤病院、青和病院、干木病院、林病院、藤井脳神経外科病院、北陸病院、松原病院、南ヶ丘病院、宗広病院、もりやま越野病院、安田内科病院、結城病院

白山市

松南病院、新村病院

かほく市

中田内科病院、ニッ屋病院

野々市町

池田病院、金沢脳神経外科病院、ときわ病院、船木・上野病院

内灘町

内灘温泉病院

高度専門医療機関が集約

県立中央病院、金沢大学附属病院、金沢医科大学病院、金沢医療センターを中心として、三次医療を提供

(別紙)

団体名 (病院名)	白山石川医療企業団 公立松任石川中央病院
--------------	-------------------------

1. 収支計画 (収益的収支)

(単位:百万円、%)

年度		年度					
		18年度(実績)	19年度(実績)	20年度(見込)	21年度	22年度	23年度
区分							
収 入	1. 医業収益 a	6,192	6,563	6,779	7,301	7,444	7,591
	(1) 料 金 収 入	5,796	6,114	6,329	6,651	6,784	6,919
	(2) そ の 他	396	449	450	650	660	672
	うち他会計負担金				127	129	130
	2. 医業外収益	470	584	593	396	418	406
	(1) 他会計負担金・補助金	426	532	540	364	380	369
	(2) 国(県)補助金	7	7	6	5	6	6
	(3) そ の 他	37	45	47	27	32	31
	経 常 収 益 (A)	6,662	7,147	7,372	7,697	7,862	7,997
	支 出	1. 医業費用 b	6,243	6,710	6,976	7,258	7,362
(1) 職 員 給 与 費 c		2,995	3,092	3,301	3,400	3,434	3,469
(2) 材 料 費		1,610	1,615	1,676	1,756	1,799	1,835
(3) 経 費		1,146	1,291	1,413	1,532	1,563	1,594
(4) 減 価 償 却 費		463	680	534	529	512	515
(5) そ の 他		29	32	52	41	54	54
2. 医業外費用		406	430	338	324	306	310
(1) 支 払 利 息		256	276	264	252	254	258
(2) そ の 他		150	154	74	72	52	52
経 常 費 用 (B)		6,649	7,140	7,314	7,582	7,668	7,777
経 常 損 益 (A) - (B) (C)		13	7	58	115	194	220
特 別 損 益	1. 特 別 利 益 (D)			50			
	2. 特 別 損 失 (E)						
特 別 損 益 (D) - (E) (F)		0	0	50	0	0	0
純 損 益 (C) + (F)		13	7	108	115	194	220
累 積 欠 損 金 (G)							
不 良 債 務	流 動 資 産 (ア)	6,680	4,676	4,939	4,789	4,911	5,243
	流 動 負 債 (イ)	2,359	342	477	501	526	552
	うち一時借入金						
	翌年度繰越財源(ウ)						
	当年度同意等債で未借入 又は未発行の額 (エ)						
差引 不 良 債 務 (オ)	4,321	4,334	4,462	4,288	4,385	4,691	
{(イ)-(エ)} - {(ア)-(ウ)}							
単 年 度 資 金 不 足 額 ()		1,012	13	128	174	97	306
経 常 収 支 比 率 $\frac{(A)}{(B)} \times 100$		100.2	100.1	100.8	101.5	102.5	102.8
不 良 債 務 比 率 $\frac{(オ)}{(イ)} \times 100$		69.8	66.0	65.8	58.7	58.9	61.8
医 業 収 支 比 率 $\frac{a}{b} \times 100$		99.2	97.8	97.2	100.6	101.1	101.7
職 員 給 与 費 対 医 業 収 益 比 率 $\frac{(c)}{(a)} \times 100$		48.4	47.1	48.7	46.6	46.1	45.7
地方財政法施行令第19条第1項 により算定した資金の不足額 (H)		0	0	0	0	0	0
地方財政法上の資金不足の割合 $\frac{(H)}{a} \times 100$		-	-	-	-	-	-
地方公共団体の財政の健全化に関する法律上の 資金不足比率		-	-	-	-	-	-
病 床 利 用 率		90.3	93.3	92.5	93.8	93.8	93.8

() N年度における単年度資金不足額については、次の算式により算出すること。

「N年度 単年度資金不足額」=「N年度の不良債務額」-「N-1年度の不良債務額」

・不良債務額が負の数となる場合(不良債務が発生しない場合)においても負の数で上記単年度資金不足額を算出する
例) 22年度単年度資金不足額 30百万円 = (22年度不良債務額 20百万円) - (21年度不良債務額 10百万円)

団体名 (病院名)	白山石川医療企業団 公立松任石川中央病院
--------------	-------------------------

2. 収支計画(資本的収支)

(単位:百万円、%)

年度		18年度(実績)	19年度(実績)	20年度(見込)	21年度	22年度	23年度
区分							
収	1. 企業債	1,686	201	250	1,050	1,260	100
	2. 他会計出資金						
	3. 他会計負担金	186	128	148	156	165	265
	4. 他会計借入金						
	5. 他会計補助金						
	6. 国(県)補助金	7					
	7. その他			52			
	収入計 (a)	1,879	329	450	1,206	1,425	365
入	うち翌年度へ繰り越される 支出の財源充当額 (b)						
	前年度許可債で当年度借入分 (c)						
	純計(a) - {(b) + (c)} (A)	1,879	329	450	1,206	1,425	365
支	1. 建設改良費	2,873	279	439	1,135	1,260	100
	2. 企業債償還金	522	743	783	865	749	668
	3. 他会計長期借入金返還金						
	4. その他						
支出計 (B)	3,395	1,022	1,222	2,000	2,009	768	
差引不足額 (B) - (A) (C)	1,516	693	772	794	584	403	
補 て ん 財 源	1. 損益勘定留保資金	1,507	692	772	794	584	403
	2. 利益剰余金処分量						
	3. 繰越工事資金						
	4. その他	9	1				
計 (D)	1,516	693	772	794	584	403	
補てん財源不足額 (C) - (D) (E)	0	0	0	0	0	0	
当年度同意等債で未借入 又は未発行の額 (F)							
実質財源不足額 (E) - (F)	0	0	0	0	0	0	

- 複数の病院を有する事業にあっては、合計表のほか、別途、病院ごとの計画を作成すること。
- 金額の単位は適宜変更することも可能。(例)千円単位。

3. 一般会計等からの繰入金の見通し

(単位:千円)

	18年度(実績)	19年度(実績)	20年度(見込)	21年度	22年度	23年度
収益的収支	(9,896) 425,714	(8,721) 532,396	(13,976) 539,558	(3,000) 491,364	(3,000) 509,217	(3,000) 498,992
資本的収支	() 185,864	() 127,794	() 147,643	() 155,560	() 164,753	() 264,448
合計	(9,896) 611,578	(8,721) 660,190	() 687,201	(3,000) 646,924	(3,000) 673,970	(3,000) 763,440

(注)

- ()内はうち基準外繰入金額を記入すること。
- 「基準外繰入金」とは、「地方公営企業繰入金について」(総務省自治財政局長通知)に基づき他会計から公営企業会計へ繰り入れられる繰入金以外の繰入金をいうものであること。